



市職員の給与などを公表

人事行政の運営の公平性と透明性を高めるため、地方公務員法第58条の2と狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、職員の給与や職員数、その他人事行政の状況についてお知らせします。

1. 職員の給与の状況

●人件費(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H24.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	22年度の 人件費率
23年度	154,280人	44,452,074千円	1,938,325千円	9,879,171千円	22.2％	22.6％

※実質収支とは歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、人件費率とは歳出額に占める人件費の割合です

●職員給与費(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
23年度	976人	4,126,156千円	1,142,102千円	1,621,471千円	6,889,729千円	7,059千円

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、24年4月1日の人数です

●ラスパイレス指数

区 分	一般行政職	技能労務職
22年度	100.4	126.3
23年度	100.2	125.4

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です

●職員の経験年数・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年	15年	20年
一 般 行政職	大学卒	277,200円	331,000円	356,050円
	高校卒	—	—	324,700円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数です

●職員の初任給 (平成24年4月1日現在)

区 分	狭山市	国
一 般 行政職	大学卒 178,800円	172,200円
	高校卒 149,800円	140,100円

●職員の平均年齢・平均給料月額 (平成24年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
46.3歳	362,100円	51.6歳	362,400円

●一般行政職の級別職員数 (平成24年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	主 査	主 幹	課 長	次 長 参 事	部 長	—
職員数	26人	45人	79人	188人	129人	58人	10人	10人	545人
構成比	4.8%	8.3%	14.5%	34.5%	23.7%	10.6%	1.8%	1.8%	100.0%

※職員数は、狭山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。税務職、福祉職、教育公務員、消防職、技能労務職および企業職は除かれています

●職員手当の状況(1)

(平成24年4月1日現在)

区 分	内 容	23年度	
		年間 支給総額	1人当たり 支給年額
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の総額の10％	438,550千円	449,334円
特殊勤務手当	特殊、不快、著しく危険等の業務に従事する職員に対して支給 税務事務手当、社会福祉業務手当他15種類	16,173千円	49,009円
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外6,500円(配偶者がいない場合の1人目11,000円) ※満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子に5,000円加算	128,693千円	257,386円
住居手当	①借家等居住者…家賃に応じて支給(最高27,000円) ②持ち家居住者…5,000円	59,470千円	103,426円
通勤手当	①電車等利用者…運賃相当額(最高55,000円) ②車等利用者…通勤距離に応じた額(2,000円～ 22,900円)	61,695千円	74,782円
管理職手当	給料の7％～ 15％	130,375千円	437,500円
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給(管理職を除く)	248,796千円	366,956円

●職員手当の状況(2)

期末手当 勤勉手当	1人当たり平均支給額(23年度) 1,661千円	※23年度の支給割合は国と同じです。 ()内は、再任用職員に係る支給割合です
	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5～20%)あり	
退職手当	(24年4月1日現在) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	※市の支給率は は県市町村総合事務組合の支給条例に基づくものです

●特別職等の報酬など(2) (平成24年4月1日現在)

区 分	手 当 の 支 給 内 容 な ど	
期末手当 (23年度)	市長、副市長、教育長	年間3.95月分
	議長、副議長、常任委員長、 議会運営委員長、議員	年間3.95月分
退職手当	算定方式 市長…給料月額(円) ×在職月数×0.4025 副市長…給料月額(円) ×在職月数×0.2415 教育長…給料月額(円) ×在職月数×0.23 ……………	
	1期の手当額 市長…18,740,400円 副市長… 9,447,480円 教育長… 8,280,000円	※4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の見込額です

●職員の給料級別平均年収額(全会計)

区分	級	平均年収額
23年度	1 級	3,514,369円
	2 級	4,423,940円
	3 級	6,028,687円
	4 級	7,483,845円
	5 級	8,243,632円
	6 級	8,889,330円
	7 級	9,832,827円
	8 級	10,190,945円

※育児休業者と年度途中の退職者を除く

●再任用職員の職種別平均年収額(全会計)

区 分	職 種	平均年収額
23年度	事務職	2,408,210円
	技能労務職	2,885,288円

※年度途中の退職者を除く

●特別職等の報酬など(1)(平成24年4月1日現在)

区 分	給料月額など	
給 料	市 長	970,000円
	副市長	815,000円
	教育長	750,000円
報 酬	議 長	510,000円
	副 議 長	460,000円
	常任委員長	450,000円
	議会運営委員長	450,000円
	議 員	440,000円

